

ECO

特定荷主企業様

エネルギー定期報告書のCO2排出量と、
CO2排出削減量データ管理と、
ECO活動運送事業者（CO2排出量とCO2排出削減量
データ提供可能）の紹介サービスご提案

はじめに
エネルギー使用量の算定
CO2排出量算出の方法と情報提供)



お問い合わせ先

URL: <http://www.azcorp.biz>

Phone: 090-3806-6264

担当: 岡田 誉司

e-Mail: tokada@azcorp.biz

又は、okada1001@hotmail.co.jp

2009年7月

エイジーコーポレーション株式会社

はじめに

近年の地球環境の変化として、森林の伐採・発展途上国における化石燃料使用量の増加を端に発し、オゾン層の破壊が進み、地球温暖化の傾向が顕著に表れています。世界各地で、異常気象にみまわれたり、北極の氷が解けて海面上昇により国土の水没を余儀なくされたり、全地球的に見ても、自然・社会・産業の面からECO対応を余儀なくされています。

弊社は、物流コンサルタントとして環境にやさしい事業展開を考えた時、輸配送における車両の燃費向上を考えました。コンサルタント契約している運送事業者へは、エコドライブ教育や、輸送KPIを推進する事で燃費競争によるCO2削減に取り組んでおります。運送事業者へのECO活動支援を通して社会に貢献する所存です。

国内の法律として、2006年4月1日に施行されたエネルギー使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律(以下、改正省エネ法)において、特定荷主(自社が所有権を持つ荷物の輸送量が年間3,000万トンキロ以上の企業。…現在804社)の義務として「計画書」と「定期報告書」の提出があります。改正省エネ法では、エネルギー使用原単位の前年度に対する改善、また、当該原単位の5年度間における年平均1%以上の改善が求められています。

特定荷主企業様の中には、原材料を基に熱を使って製品を製造する企業様もおられますが、加工や組立を行う企業様が多く、製品の製造におけるエネルギー削減は、使用電力の削減として色々な方法で削減への取り組みを実施された企業様が殆どと思われます。この様な環境の中(雑巾を絞り切った状態)でさらにエネルギー削減を目標を出され、その対応を余儀なくされた荷主企業様に対してお手伝いが出来ないかと考えました。

荷主企業様が定期報告書で用いる輸配送のエネルギー使用量の算定式では、エネルギーの使用量であって**CO2排出削減量の算出は出来ない**事が解っています。運送事業者では確実に「燃料使用量」と、「輸送距離」、「燃費」が日々の活動から容易に収集できます。弊社が「ECOコンサル」実施した運送事業者を使って輸配送すれば、特定荷主企業様に対して、輸配送サービスとその結果報告以外に、「**CO2排出量とCO2排出削減量データ**」の提供が可能です。

また、物流コンサルタントとして特定荷主様の**定期報告書支援として、CO2排出量とCO2排出削減量データを管理**と輸配送委託している**運送事業者へのECO活動支援**を行う事が可能です。

2008年8月吉日

エイジーコーポレーション有限会社

取締役社長

岡田 誉司

※詳しい事は、ホームページを参照下さい。

問合せ先: Tel 042-703-3434

URL <http://www.azcorp.biz/>

エネルギー使用量の算定

改正省エネ法の経済産業省告示第六十六号で定められている輸送に伴うエネルギー使用量の算定は、燃料法・燃費法・トンキロ法の方式があります。(URL: <http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/data/060327c-14.pdf>)

①燃料法

$$\text{エネルギー使用量 (GJ)} = \text{燃料使用量 (kl)} \times \text{単位発熱量 (GJ/kl)}$$

②燃費法

$$\text{エネルギー使用量 (GJ)} = [\text{輸送距離 (km)} / \text{燃費 (km/l)}] \times 1/1,000 \times \text{単位発熱量 (GJ/kl)}$$

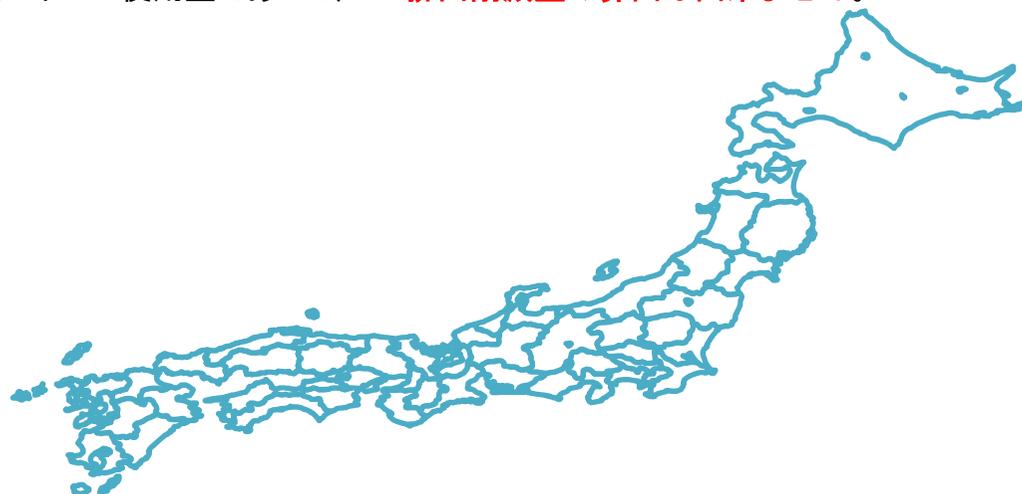
荷主企業様が
報告に使う計算式

③トンキロ法

$$\text{エネルギー使用量 (GJ)} = [\text{輸送重量 (t)} \times \text{輸送距離 (km)}] \times \text{燃料使用原単位 (l/t \cdot km)} \times 1/1,000 \times \text{単位発熱量 (GJ/kl)}$$

ディーゼルエンジンなどの内燃機関が消費するエネルギーの量は、軽油などの化石燃料の使用量に比例することは明らかことから、**燃料法**はこれら3つの算定式の中で最も原理原則にかなったものと言えます。

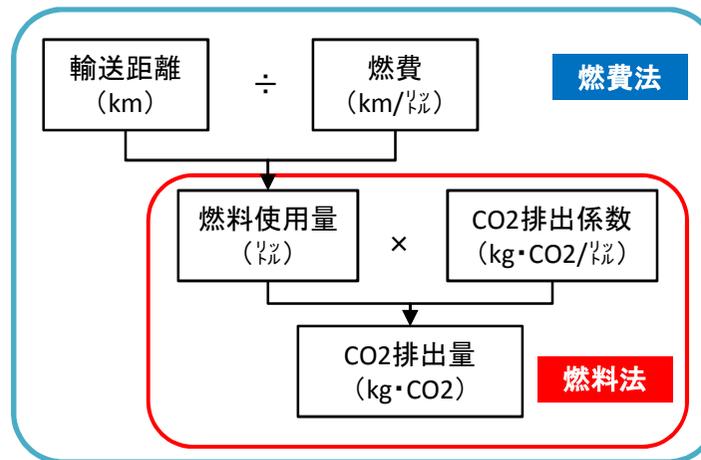
配送委託者にとって、③のトンキロ法では貨物の輸送距離と輸送重量、燃料使用原単位を使って求められるのは、国で定めた基準に基づくエネルギーの使用量であって、**CO2排出削減量の算出は出来ません**。



”CO2排出量算出の方法と情報提供“

CO2排出削減量

勅使川原産業では、日々の輸送トラック運行において、運行管理台帳やデジタルタコグラフ等の電子データから、運行距離(空荷/実荷)と、燃料使用量を基に、実際にお客様の貨物輸送で使った燃料使用量を求め、CO2排出量を求めます。輸送距離と過去の燃費から燃料使用量と、削減前のCO2排出量を求めます。以上求めた差が、お客様の貨物輸送で削減できたCO2排出削減量としています。



CO2排出情報提供

輸送トラックの車種をグループ化し、同一グループの車両群の総輸送距離(実輸送時・送迎時)と燃料使用量を求め、平均燃費を使って、荷主様の削減量が公明正大になる様に燃料の消費量や燃費からCO2排出量を算出する事が可能です。

現実的に、顧客への配送リードタイムが短い輸送(翌日配送)において、「JRコンテナのモーダルシフト」同様に、CO2排出量と、CO2排出削減量の提供が可能です。

